

利用者や家族の声、地域の人の意見を代弁する地道な活動

昨年10月、青山ウイメンズプラザで「人生100年どうする日本の福祉『我が事・丸ごと』カネがいる！介護の日フォーラム」が開催されました。そこでの意見や介護保険改正の現場の声を受けて、11月に衆議院会館で「介護保険サービス、必要なときに必要な人へ！国会に届けよう！」をテーマに、「院内集会」を開催しました。



介護の日フォーラム。主催はACT・神奈川ワークスコレクティブなど実行委員会

必要なサービスが「自己決定」できない!?

フォーラム第一部の基調講演では「まだ変わる！介護保険！」というテーマで、小竹雅子さん（市民福祉情報オフィス・ハスカップ）にお話を伺いました。介護保険制度が誕生

する以前の話から現在の2018年度7期までの法律の改正と報酬改定など流れが説明され、この先もまだまだ変貌をとげるとき、果たして安心して老いることができるのか？まさに表題のごとく

「カネがいる！」ことになると思えます。介護予防の重点化、医療と介護の連携推進による病院から在宅への流れ、そして地域包括ケアシステムの深化により、一人ひとりが介護や生活支援を他人の事でなく我が事として捉え直す、どれも重要なことに間違いありません。しかし改正のたびに年金から引かれる保険料は高くなる一方で、高齢者増加による財源不足やサービスの適正化を理由とした、様々なサービス抑制によって、必要なサービスの「自己決定」

ケアマネジャーの利用料が自己負担になる!?

院内集会には介護の日フォーラム実行委員会のメンバー・現場の福祉団体などが大勢参加。事前のロビー活動もあって国会議員及び秘書等の方々の参加も多くありました。事前に提出した7項目の質問状に対して、厚生労働省・財務省各担当から資料を基に口頭説明がありました。

2018年10月から介護度別に、訪問介護の「生活援助」のみ利用回数の制限が設けられました。ケアマネジャーはケアプランを市区町村に事前に届け出ることが義務づけられ、地域ケア会議でプランをチェックされることとなります。なぜ「生活援助」のみ回数制限されるのでしょうか。

現場の声として、ヘルパーによる「生活援助」が改正の度に自立を妨げ、重度化の原因になっていると問題視されているが、専門性が無いということでしょうか？訪問介護の現場では介護福祉士や初任者研修等の専門職による「生活援助」によって、一人暮らしの人や認知症の人の生活を支え意欲を引き出し、重度化を予防・維持している事例が多いことは確かか、という意見を述べました。

現在、私たちケアマネジャーのケアプラン料金は利用者負担はありませんが、しかしその料金の有無が検討されています。厚生労働省の回答は、改正ごとに浮上し論議されているが、未だ何ら決

まっていないとのこと。社会保障審議会では賛成と反対意見が両論併記されており、2019年度には結論を出すとも言われています。賛成意見には、利用者・家族に専門的な業務であるケアマネジメントのコスト意識をもってもらうため、一定の負担は必要との意見、一方少数の反対意見には、利用する側の不利益について十分に議論することが重要との意見もあります。

ケアマネジャーの回答は、今回の見直しは利用者の自立支援・重度化防止にとって、よりよいサービスになっているのかを、ケアマネジャーの

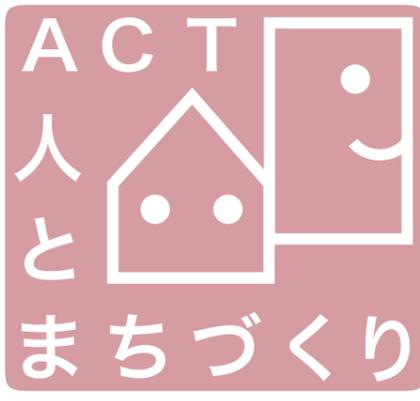
生活援助に回数制限!

生活援助への偏見?

見が未だあるように思います。しかし介護はいまや高齢者だけの問題ではなく、ダブル介護をする若い働き世代にも波及しています。育児・介護で家事に困難を抱え仕事を辞めざるを得ない介護離職ケースを減らすことは社会問題として解決すべき課題です。入浴や排泄の身体介護と区別することなく、買い物・掃除・調理等の「生活援助」を自立支援の介護と見なし、「訪問介護」の一本化をすべきと考えます。



介護現場からの声を厚労省に届けました



発行日 2019年3月1日
発行 特定非営利活動法人 ACT・人とまちづくり
〒203-0032 東京都東久留米市前沢 4-9-6
小寺ビル 203号 (法人事務局)
TEL 042-479-4810 FAX 042-479-4860
http://act-hitotomachidukuri.org/
発行責任者 香丸眞理子

ケアマネジャー集団
NPO ACT・人とまちづくり
わたしたちのしごと
ケアプラン作成 / 障がい者相談支援
まちづくり / 調査・研究

地域でつながろう!

ゆうやけこやけ家族の会
(西東京市)
主催: にしとうきょう居宅介護支援事業所



真剣に話を聞く参加者

2018年9月8日(土)、コミュニティレストラン木・々で「災害に備えて、地域の防災情報を確かめておこう」をテーマに家族会を開催。参加者は16名。西東京市危機管理室の方と、にしとうきょう事業所の栄養士であり事務職員の大場さんを講師に、災害準備や取組み、食事の工夫等について学びました。

2018年10月7日(日) 開催しました
ちとふなキッズフェスタ
(世田谷区)
共催: せたがや居宅介護支援事業所



せたがや事業所が入居しているビル「COSちとふな」にて、地域の子どものためのお祭り「ちとふなキッズフェスタ」が開催されました。事務所ビルオーナーの知人、社会福祉協議会、商店街などの協力を得て会を重ね今年で11年目になりました。せたがや事業所の担当コーナー「素敵な帽子作り」は毎年予約ですぐいっぱいになる程の人気です。

ACT・人とまちづくり定期総会と基調講演のご案内

日時: 2019年6月1日(土) 基調講演 13:30~14:30 13:00開場
(※終了後 定期総会)
場所: 生活クラブ館 (小田急線 経堂駅 下車3分 世田谷区宮坂3-13-13)

●基調講演「自分が望む人生の終り方」

講師: 水道橋東口クリニック院長 辻彼南雄氏
人生の最終段階における医療や介護などを自分で決めておく「人生会議」のお話です。
参加費: 無料 問合せ: ACT・人とまちづくり事務局 TEL 042-479-4810 FAX 042-479-4860

どなたでも参加できます

可能な限り住み慣れた地域で「自分らしく暮らし続ける」ことを多くの人が願っています。病気や障害で医療機関に通院が困難になったとき、24時間体制で自宅に訪問してくれる在宅支援診療などの支援体制があります。地域で先駆的に活動している在宅医療機関をご紹介します。

SOSから13年、1日も休むことなく・・・

医療法人社団隆樹会 木村クリニック (北区)

・・・体制/医師20名 看護師25名 他27名 地域/北区周辺地域



きても適切な治療を迅速に提供できるよう万全の体制をとっています。在宅療養については、専門知識と経験豊富な医療コーディネーターが手厚くサポート。患者さん、ご家族によって様ではない療養のあり方、看護や介護のサポートを含め、訪問診療への質問や相談、「自宅で最期まで自分らしく生きる」ためのお手伝いをしています。

在宅医療への思い

訪問診療を行うきっかけとなった地域のご高齢の患者さんからのSOSから13年、1日も休むことなく、訪問診療を提供し続けてきました。医師、すべてのスタッフが心に留めているのは「患者さんが自分の大切な家族だったらどう接するのか？」ということ。生まれ、死に逝くことは誰にも必ず訪れる。だからこそ人は「最期まで自分らしく生きたい」と願う。その願いを叶える手段の一つとして、「住み慣れた自宅で過ごす」という思いを実現するお手伝いをさせてもらっています。訪問診療で在宅医療の中心的役割を担うことが、私たちが地域に果たす使命だと考えています。

ケアマネから

私たち「きた事業所」と共に「利用者の生活」を見守ってくださるのが、木村クリニックの方々です。利用者の皆さんの信頼は勿論ですが、連携する事業者にも配慮をして下さいます。困りごとや相談に乗っていただきながら、利用者へ寄り添った支援を一緒に行っています。

クリニックより

一人の患者さんを継続的に診る主治医に加え、呼吸器科、糖尿病科、消化器科、精神科など、あらゆる疾患に対応できる専門医が多数在籍。主治医と専門医が総合的な診察、治療を行う体制により、難病や認知症、末期癌など幅広い疾患に対応しています。24時間、365日、何が起



デイサービス100歳第一号！お誕生会が盛大に行われた

自分らしく生きる

デイサービスは私の学校！

町田市 樋渡つや子さん(100歳) 要介護1 変形性膝関節症

多くの高齢者は、人の世話にならず自立して生活することを望んでいますが自分の思うようにならないのが常です。在宅・施設という枠を超えて、人はどのように人生の最終章を生きているのかをシリーズで紹介いたします。

昨年11月で100歳を迎えた樋渡つや子さんを町田市の自宅に訪ねた。ベッドに腰掛け、にこやかに迎えてくれたが、背筋もシヤンとしていてとてもその年齢を感じさせない。

「私の学校」であるここから？



カメラを向けると写真に心が写る。きれいに撮ろうと思わないで自然のままに撮っている事が一番！

デイサービスには、現在も週に3回通っている。本を借りては1〜2週間読んで読破し、積極的にオセロも教われば数読もやる。デイサービスの模範生だ。

このエネルギーはどこから？

「よくよく悩まず前向きに、いつだってその時に楽しい事があるはず。」と穏やかな笑顔が何ともチャーミングだ。

家では手すりにつかまりながらの歩行だが、ベッドでの起き上がりも手拭いを使って工夫してみたり、下着の洗濯も自身で行うなど、「できる事は人に頼らず自分で」が信条。「何でも自分でしたい」という母の気持ちに大事にしています。だから不必要な事は一切しないで、時間

「かかっても見守っています」と同居のご長男敏彦さん。歳を重ねることには出来ない事が増え、つや子さんのあふれる好奇心を満たすには体がついて行かなくなっている現実も見て取れるが、そこを嘆かず新たな楽しみや感謝で心を満たしているご様子。それが結果として家族関係にも周りの人からも還ってきているのだろう。

若い人たちに伝えたことは？と聞くと、「そんなものはありません」とあっさり。「人は十人十色。その人その人の判断があるでしょ？でもいつも感謝の思いでいます。そうすれば心が伝わるから。そして自然体でいることね。」

お別れの際、「今度生まれ変わったらこんな仕事(この取材)がしたいわ」と。まさにつや子さんの好奇心旺盛ぶりを見た思いだった。

人とまぢの木



NPO・ACT せたがや 在宅介護支援事業所 世田谷区船橋1-1-2 山崎ビル205 ☎ 03-3425-5862

NPO・ACT ねりま 在宅介護支援事業所 練馬区桜台1-12-9 メナーヂュ桜台1F ☎ 03-5946-6881

NPO・ACT きた 在宅介護支援事業所 北区東十条4-10-6 グリーンコーポ103 ☎ 03-5959-2241

NPO・ACT まちだ 在宅介護支援事業所 町田市成瀬が丘2-27-1 FSビル1F ☎ 042-788-1561

NPO・ACT たま 北 在宅介護支援事業所 東村山市久米川町2-28-3 ソレイユハイイツ101 ☎ 042-390-6301

NPO・ACT にしとうきょう 在宅介護支援事業所 西東京市保谷町6-25-22 ルーチェ・ヨコタ102 ☎ 042-438-7416

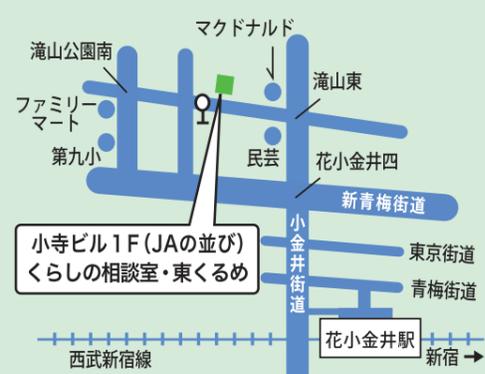
NPO・ACT いたばし 在宅介護支援事業所 板橋区徳丸2-30-16 生活クラブ館徳丸1F ☎ 03-5922-5222



メンバー募集中！ 「くらしの相談室」はじめます！

ACT・人とまぢづくりでは、誰もが住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けることを応援する市民版「くらしの相談室」を創る拠点構想があります。その第一号の拠点として、事務局のある東久留米市・前沢の空き店舗を活用して「くらしの相談室・東くるめ」準備会を立ち上げました。

ここは生活の中のうれしい出来事、悩み事など、お茶を飲みながらおしゃべりして過ごす開かれた場所。「食べ物、環境、子育て、介護、共に働く」などをテーマに、生活クラブ運動グループなどとネットワークして、多世代型の拠点、居場所にしたいと考えています。さらにここでは専門的な相談もできるような地域的情報をネットワークしていくことを目指しています。



くらしの相談室・東くるめ
東久留米市前沢4-9-6
小寺ビル商店街の一階 (JAの並び)
問い合わせ先 ☎ 042-479-4810
NPO ACT・人とまぢづくり事務局